

令和４年度等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和４年４月１日現在）

地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第５８条の３第２項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和４年４月１日現在）における等級及び職制上の段階ごとの職員（再任用短時間職員含む）の数について公表します。

１ 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
１級	１ 主事，技師の職務 ２ 主事補，技師補の職務	21	5.1	主事補	3	3	0.7	係員級	
				主事 技師 教諭（主事）	16 1 1	77	18.9		
２級	１ 困難な業務を処理する主事の職務 ２ 困難な業務を処理する技師の職務	59	14.5	主事 技師 保育士（主事） 保育教諭（主事）	50 1 4 4				57
３級	１ 係(室，所，センター(係長級))長の職務 ２ 主幹の職務 ３ 主任の職務	157	38.3	主任 保育士（主任） 保育教諭（主任）	45 5 7	100	24.4		
				係長 室長 センター長 主幹 保育士（主幹） 保育教諭（主幹） 栄養士（主幹） 教諭（主幹）	20 3 1 54 4 14 1 3			課長補佐級	
４級	１ 課(室，所，センター，館)長補佐の職務 ２ 議会事務局次長の職務 ３ 農業委員会事務局次長の職務 ４ 監査委員事務局次長の職務 ５ 主査の職務	118	28.9	課長補佐 議会事務局次長 館長補佐 所長補佐 室長補佐 主査 保育士（主査） 保育教諭（主査） 栄養士（主幹） 司書（主査） 教諭（主査）	19 1 1 1 1 78 3 5 1 2 6	118	28.9		課長級
５級	１ 課(室，所，センター，館)長の職務 ２ 農業委員会事務局長の職務 ３ 監査委員事務局長の職務 ４ 副参事の職務	41	10.0	課長 所長 センター長 館長 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 副参事	31 1 1 1 1 1 5	41	10.0		
６級	１ 参事の職務 ２ 部次長の職務 ３ 支所統括の職務	4	1.0	参事 次長 社会教育主事（６級）	1 2 1	4	1	次長級	
７級	１ 部長の職務 ２ 議会事務局長の職務 ３ 教育部長の職務	9	2.2	部長 議会事務局長 教育部長 理事（部長）	6 1 1 1	9	2.2	部長級	
	合計	409	100						

2 消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の職務	4	4.5	消防士	4	4	4.5	士 消防
2 級	消防副士長の職務	7	7.9	消防副士長	7	7	7.9	士 消防 長 級 副
3 級	消防士長の職務	19	21.3	消防士長	19	19	21.3	士 消防 長 級
4 級	消防司令補の職務	46	51.7	消防司令補（係長） 消防司令補（主幹）	23 23	46	51.7	係 長 級
5 級	消防司令の職務	8	9.0	消防司令（課長補佐） 消防司令（副署長） 消防指令（主査）	1 4 3	8	9.0	補 課 佐 長 級
6 級	重要な職務を分掌する消防司令の職務	4	4.5	消防司令（課長） 消防司令（署長）	2 2	4	4.5	課 長 級
7 級	消防司令長	1	1.1	消防長司令長 （消防長）	1	1	1.1	部 長 級
合計		89	100					

3 医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の職務	—	—	—	—	—	—	—
2 級	保健師又は看護師の職務	6	50.0	保健師	6	6	50.0	—
3 級	困難な業務を処理する保健師の職務	5	41.7	保健師	5	5	41.7	—
4 級	特に困難な業務を処理する保健師の職務	1	8.3	保健師	1	1	8.3	—
合計		12	100					

4 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 自動車運転手の職務 2 調理師の職務 3 技手の職務 4 用務員の職務	—	—	—	—	—	—	—
2 級	1 困難な業務を行う自動車運転手の職務 2 困難な業務を行う調理師の職務 3 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う用務員の職務	4	12.5	自動車運転手 調理師 技手	4	4	12.5	—
3 級	1 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする用務員の職務	1	3.1	調理師	1	1	3.1	—
4 級	1 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務	17	53.1	自動車運転手 調理師 技手 用務員	2 9 4 2	17	53.1	—
5 級	1 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする自動車運転手の職務 2 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする用務員の職務	10	31.3	自動車運転手 調理師 技手	2 5 3	10	31.3	—
合計		32	100					

5 企業職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務	—	—	—	—	—	—	係員級
	—			—				
2 級	1 困難な業務を処理する主事の職務 2 困難な業務を処理する技師の職務	6	21.5	主事	6	6	21.5	
3 級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	9	32.1	主任	2	2	7.1	
				係長 主幹	2 5	7	25.0	
4 級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務	9	32.1	課長補佐 主査	1 8	9	32.1	補佐 課長 級
5 級	1 課長の職務 2 副参事の職務	3	10.7	課長	3	3	10.7	級 課長
6 級	1 参事の職務 2 部次長の職務	0	0.0	次長	0	0	0.0	級 次長
7 級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 教育次長の職務	1	3.6	部長	1	1	3.6	級 部長
	合計	28	100					